

## はじめに

薬学教育モデル・コアカリキュラムは、医療、保健、福祉等における社会的ニーズに貢献できる薬剤師育成等の観点から平成25(2013)年度に改訂がなされ、平成27(2015)年度の入学生から適用されています。平成27(2015)年度入学生が5年次となる平成31(2019)年から、改訂版の薬学教育モデル・コアカリキュラム(以下、「改訂コアカリ」)に基づく実習が開始されます。

改訂コアカリに基づく実習は、これまでの所謂「プロセス基盤型教育」と異なり、「学習成果基盤型教育(OBE: Outcome-based Education)」の考え方に基づいており、薬局の現場で実践した経験により個々の学生にとってさらなる臨床能力の向上を目指すものです。本書はその理念に基づき、改訂コアカリに準拠した薬局実習を進めるにあたって、指導薬剤師がその目的を効果的に達成できるよう、日本薬剤師会が作成したものです。

日本薬剤師会ではこれまで、指導薬剤師向けに「薬局薬剤師のための薬学生実務実習指導の手引き(2005、2007、2009年度版)」を発行してきました。本書はその改訂版にあたります。主な改訂点は、①2009年度版発行以降の関連法規の改正を反映させたこと、②改訂コアカリに基づく実習を適正に実施するための指針としてまとめられた「薬学実務実習に関するガイドライン」(薬学実務実習に関する連絡会議 平成27年2月10日)の内容を反映していること、そしてガイドラインの考え方に基づき、③学習成果を「知識」、「技能」、「態度」で個別に評価していたものから、実務実習で体得した「知識」、「技能」、「態度」を、薬学生が目に見える形で行動として表せているかを総合的に評価する観点で評価項目を設定していること、の3点です。

指導薬剤師の皆様におかれましては、次代の薬剤師を養成する課程に積極的に関わっているという、自らの担う役割を深く認識いただくとともに、本書を有効に活用いただき、未来の薬剤師のためにより充実した実習を実施いただけることを期待しています。

末筆となりますが、本書の作成にご協力を賜りました関係者の皆様に、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

平成30年4月

公益社団法人日本薬剤師会  
会長 山本 信夫

## ◆目次

### 解説編

<b>改訂モデル・コアカリキュラムに基づく実務実習について</b>	<b>2</b>
1. 改訂モデル・コアカリキュラムに基づく実務実習の考え方および薬学実務実習に関するガイドラインについて	2
2. 学習成果基盤型教育(OBE)について	3
3. 薬局実務実習で行う内容について ～改訂コアカリ【F薬学臨床】～	3
4. 大学・病院・薬局の連携について(学生情報の共有)	4
5. 学生の評価について ～「概略評価」と「実務実習記録による評価」～	5
6. 薬局実務実習における本書の活用について	7

### 実践編

<b>I 概略評価を行う領域について(その1)</b> ～薬学臨床の基礎(臨床における心構え)～	<b>10</b>
<b>II 概略評価を行う領域について(その2)</b> ～処方せんに基づく調剤、薬物療法の実践～	<b>14</b>
1. 実習におけるSTEPの考え方	14
2. 本章の構成(全体)	14
3. 本章の構成(各ページ)と使い方	16
4. 実習の進め方	19
5. 参加・体験型実習を進めるうえでのポイント	22
日本薬剤師会が設定した各STEPにおけるパフォーマンスレベル	26
<b>A 保険調剤ができる《医薬品の調製》</b>	
STEP1 基本的な医薬品の調製・管理ができる	29
STEP2 工夫が必要な調剤・調剤ができる	33
STEP3 患者の状況に合わせた調剤ができる	37
STEP4 より本格的な医薬品の調製や供給・管理ができる	41

<b>B 保険調剤ができる《処方監査・医療安全》</b>	
STEP1 基本的事項に留意し、医療安全に配慮した処方箋及び調剤薬の監査ができる	45
STEP2 医薬品情報に基づいて調剤薬の監査ができる	51
STEP3 患者情報に基づいて処方内容の監査ができる	55
STEP4 医療安全の視点を考慮し、患者の状態を評価した上で監査ができる	61
<b>C 保険調剤ができる《服薬指導》</b>	
STEP1 基本的な患者対応及び情報収集と処方解析ができる	65
STEP2 基本的な服薬指導ができる	73
STEP3 代表的な疾患の治療に関して、薬学的知見に基づいた服薬指導が実践できる	79
STEP4 個々の患者の視点にたった服薬指導ができる	85
<b>D 処方設計と薬物療法《薬物療法の実践》</b>	
STEP1 医薬品情報や患者情報から治療の問題点を認識する	91
STEP2 医薬品情報と患者情報を合わせた解析ができる	95
STEP3 薬物治療に関する基本的な評価と提案ができる	101
STEP4 薬物治療の経過に応じた対応ができる	107

### Ⅲ 実務実習記録評価を行う領域について ～在宅、プライマリケア、地域のチーム医療など～ 114

1. 実践の場で学ぶ「地域の医療・保健・福祉」	114
2. 本章の構成(全体)	115
3. 本章の構成(各ページ)と使い方	116
4. 実習の進め方	118
5. 実務実習記録による成長の確認	118
<b>E 在宅医療を実践する</b>	
患者やその家族が持つナラティブに基づいた医療・ケア・支援を、多職種と連携を取りながら実践できる	119
<b>F セルフメディケーション支援を実践する</b>	
プライマリケア・セルフメディケーション支援が実践できる	127
<b>G 地域で活躍する薬剤師</b>	
体験を通じて薬剤師の地域活動を理解する	141

#### 巻末資料

・ 薬剤師として求められる基本的な資質	149
・ 「薬学実務実習に関するガイドライン」(別添5 薬局での望ましい参加・体験型臨床実習)	151
・ 6年制薬局実習の受入薬局に対する日本薬剤師会の基本的な考え方	154
・ 薬学実務実習の評価の観点について(例示)	157
・ 「薬局実務実習指導の手引き2018年版」を用いた11週間のスケジュール(例示)	188
・ 薬剤師行動規範・解説	191

### 3. 本章の構成 (各ページ) と使い方

「領域A」の「STEP2」を例に説明します。

## A 保険調剤ができる《医薬品の調製》

STEP 4

STEP 3

STEP 2

STEP 1

## A-STEP 2

1

目標

### 工夫が必要な調製・調剤ができる

2

パフォーマンスレベル

一般的な計数・計量調剤や調剤上の工夫等の対応ができています。また、医薬品の性質を理解し、薬局の管理手順に従い供給・管理ができています。

3

### 具体的目標

1

実習施設内で扱うすべての処方箋についてある程度スムーズな流れで計数・計量調剤ができる。

2

緊急時を含めて、医薬品を適切に供給し、麻薬・向精神薬等についても正しく保管できる。

#### 1「STEP〇の目標」

- ・各STEPにおいて実習生が目指す目標です。
- ・以下の②「パフォーマンスレベル」は「できている状態」で表しています。そのため本書では、目標の語尾を「～できる」の表現で統一しています。

#### ②「パフォーマンスレベル」

- ・各STEPの目標をより具体的に、行動（パフォーマンス）の状態（レベル）として表したもので、複数の要素から構成されています。
- ・実習開始前に、ステップアップの過程をこのパフォーマンスレベルで実習生に提示

しておくことが大切です(p.26の【パフォーマンスレベル表】を活用)。実習生にとって、自分の成長の過程をあらかじめ知っておくことは学習への動機づけになります。  
※パフォーマンスレベル(performance level)は「PL」と略して表現することもあります。

③「**具体的目標**」

- ・パフォーマンスレベルを構成する各要素のパフォーマンスを具体化したものです。
- ・「**具体的目標**」について、目標への到達度、実習生の伸長度を確認しつつ、次のSTEPに進めるかどうかを判断して実習を進めてください。

**具体的目標 1**

実習施設内で扱うすべての処方箋についてある程度スムーズな流れで計数・計量調剤ができる。

4

伸長度の確認

3

問題なく対応している  
ステップアップ

2

アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している

1

常にアドバイスを  
受けて対応している

5

◆**視点 正確で円滑な調剤**

**評価の基準**：すべての処方箋に対して流れに沿って調剤を行うことができるか。

6

◆**チェックポイント**

- ・業務手順書を確認しながら一連の調製ができる。
- ・薬歴に記録された内容を参照し、それに応じた調製ができる。
- ・処方箋の指示により一包化・粉碎等の調製ができる。
- ・計量混合の可否を適正に判断し、実施できる。
- ・5種類以上の医薬品で構成される処方について調製できる。等

7

**実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)**

一連の調剤業務全般を円滑に実施できるようになる。技術面についても繰り返し実施すること

8

上達を目指す。

**実習の例示**

STEP1より複雑な処方箋(一包化、粉碎、散剤・軟膏剤の計量混合を含む)を用いて、薬歴を確認しながら実際の調剤を行う。なるべく基本的な処方箋を選択する。

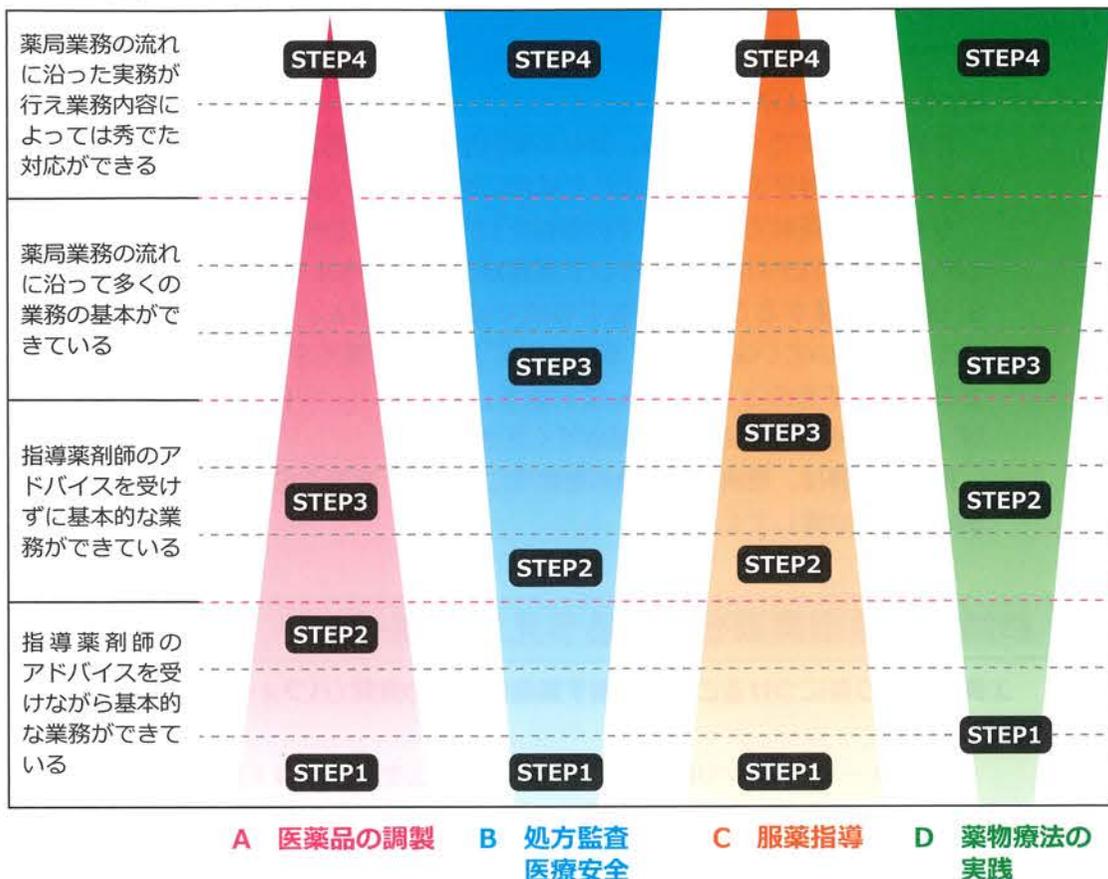
9

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

SBOs933 主な医薬品の一般名・剤形・規格から該当する製品を選択できる。(技能)

SBOs934 適切な手順で後発医薬品を選択できる。(知識・技能)

実習期間中のステップアップ目安 (例示)



【各STEPの目標】

- A STEP1 基本的な医薬品の調製・管理ができる
- A STEP2 工夫が必要な調製・調剤ができる
- A STEP3 患者の状況に合わせた調剤ができる
- A STEP4 より本格的な医薬品の調製や供給・管理ができる
- B STEP1 基本的事項に留意し、医療安全に配慮した処方箋及び調剤薬の監査ができる
- B STEP2 医薬品情報に基づいて調剤薬の監査ができる
- B STEP3 患者情報に基づいて処方内容の監査ができる
- B STEP4 医療安全の視点を考慮し、患者の状態を評価した上で監査ができる
- C STEP1 基本的な患者対応及び情報収集と処方解析ができる
- C STEP2 基本的な服薬指導ができる
- C STEP3 代表的な疾患の治療に関して、薬学的知見に基づいた服薬指導が実践できる
- C STEP4 個々の患者の視点にたった服薬指導ができる
- D STEP1 医薬品情報や患者情報から治療の問題点を認識する
- D STEP2 医薬品情報と患者情報を合わせた解析ができる
- D STEP3 薬物治療に関する基本的な評価と提案ができる
- D STEP4 薬物治療の経過に応じた対応ができる

図2 実習期間中のステップアップ目安 (例示)

## 日本薬剤師会が設定した各STEPにおけるパフォーマンスレベル

	目標	STEP 4	STEP 3		STEP 2	STEP 1	該当する 連絡会議「評価の観点」	該当する 改訂コアカリ項目
<b>A</b> 保険調剤ができる (医薬品の調製)	より本格的な医薬品の調製や供給・管理ができる	アドヒアランスを考慮し、新たに収集した患者情報や薬歴等を参照して医薬品の調製ができている。また、薬局で使用されるすべての医薬品やその他のアイテムを適切な手順で記録し、保管できている。	複雑な処方箋であっても再現性よく、スムーズかつ正確な調剤ができている。個々の患者の病状や状態を確認し、調剤上の工夫を提案できている。また、薬局で使用されるすべての医薬品を適切な手順で記録し、保管できている。		一般的な計数・計量調剤や調剤上の工夫等の対応ができている。また、医薬品の性質を理解し、薬局の管理手順に従い供給・管理ができている。	基本的な処方箋の計数・計量調剤ができている。また、医薬品の供給について薬局内の基本的な医薬品の在庫管理ができている。	処方せんに基づく医薬品の調製  医薬品の供給と管理	(2) 処方せんに基づく調剤 ③ 処方せんに基づく医薬品の調製  (2) 処方せんに基づく調剤 ⑤ 医薬品の供給と管理
<b>B</b> 保険調剤ができる (処方監査・医療安全)	医療安全の視点を考慮し、患者の状態を評価した上で監査ができる	患者の病状の経過・生活環境・ナラティブを考慮しながら、処方の妥当性を判断できている。必要に応じて、医療安全の見地からより適切な処方設計の提案ができている。	収集した患者情報(面談・薬歴・お薬手帳等)から得られた情報と薬学的知見を統合して処方内容の監査ができている。必要に応じて、自らの判断で多職種に情報提供ができている。インシデント事例発生後の対応について考察できている。		基本的な医薬品情報および患者情報に基づいて、すべての処方箋と調剤薬に関して適切な監査ができ、必要に応じて疑義照会が実践できている。またインシデント事例に基づいた防止策の提案ができている。	実習施設内の医療安全管理指針等に基づき、単純な処方箋について記載上の不備を指摘し、疑義照会すべき内容とその手順を把握し指導薬剤師の助言に基づいて実践できている。	処方監査と疑義照会  安全管理	(2) 処方せんに基づく調剤 ② 処方せんと疑義照会  (2) 処方せんに基づく調剤 ⑥ 安全管理
<b>C</b> 保険調剤ができる (服薬指導)	個々の患者の視点にたった服薬指導ができる	個々の患者の身体状況や生活環境等、情報収集した内容を分析し、その結果から指導に必要な事項を導き出し、その患者に最適な服薬指導を行える。さらに収集した情報を検討して薬歴に記録し、薬物療法に活用できている。	過去の記録、最新の医薬品情報および患者との面談から得た情報を基に指導に必要な項目を抽出・分析し、服薬指導時に活用できている。		患者と面談し収集した情報やさまざまな情報源から必要な項目を抽出でき、さらに服薬指導時に活用できている。その結果を適切に記録できている。	コミュニケーションの基本に基づき、患者から薬物治療に係る基本的な情報を収集し、薬物治療に係る基本情報を患者に提供できている。	患者・来局者対応、情報提供・教育  患者情報の把握  医薬品情報の収集と評価・活用	(2) 処方せんに基づく調剤 ④ 患者・来局者対応、服薬指導、患者教育  (3) 薬物療法の実践 ① 患者情報の把握  (3) 薬物療法の実践 ② 医薬品情報の収集と活用
<b>D</b> 処方設計と薬物療法 (薬物療法の実践)	薬物治療の経過に応じた対応ができる	薬物治療に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に判断して適切な対応ができ、より治療効果の高い処方提案ができている。	薬歴や服薬指導を通して、薬物療法の効果を評価し問題点(副作用など)を発見・抽出し、対応策の提案を実践できている。また、それらの内容を他の薬剤師と共有するための記録が適切に実施できている。		収集した患者情報および処方内容から薬物治療に係る基本的情報の加工ができ、医薬品情報や治療ガイドラインを参考にし、基本的な処方の想定と実際の処方内容から病態を確認できている。	薬物療法の有効性、服薬状況などの基本的な安全性の問題点を認識し、一連の情報を整理できている。	医薬品情報の収集と評価・活用  薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決  薬物療法の効果と副作用モニタリング	(3) 薬物療法の実践 ② 医薬品情報の収集と活用  (3) 薬物療法の実践 ③ 処方設計と薬物療法の実践(処方設計と提案)  (3) 薬物療法の実践 ④ 処方設計と薬物療法の実践(薬物療法における効果と副作用の評価)

このパフォーマンスレベル表は、薬学実務実習連絡会議にて、同会議が示した「薬学実務実習の評価の観点

(例示)別添「概略評価表(例示)」との整合が確認されています。

# A 保険調剤ができる 《医薬品の調製》

STEP 4

STEP 3

STEP 2

STEP 1

## A-STEP 1

### 目標

### 基本的な医薬品の調製・管理ができる

#### パフォーマンスレベル

基本的な処方箋の計数・計量調剤ができている。また、医薬品の供給について薬局内の基本的な医薬品の在庫管理ができている。

### 具体的目標

- 1 単純な処方箋について計数・計量調剤ができる。
- 2 実習施設での基本的な医薬品の供給および管理ができる。

#### 本書における用語について

**単純な処方箋** : ①処方内容を構成する医薬品の数が2~3種類と少ない処方  
②1つの疾患に対する処方(合併症など、複数の疾患は除く)

**基本的な処方箋** : 代表的な8疾患(がん、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、免疫・アレルギー疾患、感染症)を含むことが望ましい

## 具体的 目標1

単純な処方箋について計数・計量調剤ができる。

伸長度  
の  
確認

3

問題なく対応している  
ステップアップ

2

アドバイスが  
必要ではあるが、  
基本的に対応している

1

常にアドバイスを  
受けて対応している

### ◆視点 基本的な処方箋の調剤

評価の基準：基本的な処方について、実践的な保険調剤を行うことができているか。

### ◆チェックポイント

- ・2～3種類で構成される処方（以下、単純な処方箋）について調製できる。
- ・薬剤服用歴管理の記録（以下、薬歴）に基づいて、患者に応じた医薬品の選択や薬袋への記載、記載内容の確認ができる。
- ・薬歴の記録に基づいて後発医薬品（ジェネリック医薬品）への変更調剤ができる。
- ・特別な注意を要する医薬品（劇薬、毒薬、麻薬、向精神薬、抗悪性腫瘍薬等。ただしここでは麻薬を除く）の調製と適切な取扱いができる。
- ・薬事関係法規に基づいた調製業務全般の基本ができる。等

### 実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

単純な処方箋で経験を積むことによって調剤に慣れる。早期に調剤業務全体の基本的な流れを把握し、調剤された医薬品を最終的に患者が治療のために使用することを認識し、責任をもって調剤を行う。

#### 実習の例示

単純な処方箋の中から簡単な処方内容のものを選択し、それについて調剤を行う。可能な限り多くの処方箋で、繰り返し体験する（基本的な処方箋を含むことが望ましい）。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- |         |   |
|---------|---|
| SBOs924 | 薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。(技能・態度)                     |
| SBOs933 | 主な医薬品の一般名・剤形・規格から該当する製品を選択できる。(技能)                        |
| SBOs934 | 適切な手順で後発医薬品を選択できる。(知識・技能)                                 |
| SBOs935 | 処方せんに従って計数・計量調剤ができる。(技能)                                  |
| SBOs942 | 特別な注意を要する医薬品(劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬・抗悪性腫瘍薬等)の調剤と適切な取扱いができる。(知識・技能) |

## 具体的 目標2

実習施設での基本的な医薬品の供給および管理ができる。

伸長度  
の  
確認

3

問題なく対応している  
ステップアップ

2

アドバイスが  
必要ではあるが、  
基本的に対応している

1

常にアドバイスを  
受けて対応している

### ◆視点 基本的な医薬品の管理業務の体験

**評価の基準**：実習施設での医薬品の供給・管理に関する一般的な作業を適切に行うことができるか。

#### ◆チェックポイント

- ・採用薬の発注が適切にできる。
- ・調剤室内の在庫医薬品の補填・管理（棚入れ）が適切にできる。
- ・薬事関連法規等に基づいて適正に医薬品の管理ができる。
- ・医療安全（医薬品の安全使用のための業務手順書）に基づいた医薬品の在庫管理（検品作業等）ができる。等

### 実習の意義&ねらい（学んでもらいたいこと）

実習施設における医薬品供給の流れに沿って、医薬品の供給、保管（法の下での業務であることを踏まえ）を体験することで、業務の意義と全体像を把握する。医薬品という特性上、棚入れや在庫管理・検品作業が通常の小売業とは異なり、規格・包装単位や配送時の品質などの確認が重要であることを理解する。

#### 実習の例示

実際に実習施設で医薬品の在庫点検、卸への発注・検品や、棚入れの作業が行われるたびに、職員と一緒に業務を体験する。随時、繰り返し体験する。

[資料] 改訂モデル・コアカリキュラム（F薬学臨床）のSBOs

- SBOs967 医薬品の供給・保管・廃棄について適切に実施できる。（知識・技能）
- SBOs968 医薬品の適切な在庫管理を実施する。（知識・技能）
- SBOs969 医薬品の適正な採用と採用中止の流れについて説明できる。
- SBOs970 劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料の適切な管理と取り扱いができる。（知識・技能）